

令和6年4月

東温市立小中学校
保護者 様

東温市教育委員会事務局
学校教育課長

児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について

日頃より、本市の教育行政に対し御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、健康診断時の児童生徒等のプライバシーの保護への懸念が指摘される一方、着衣では正確な検査・診察が困難になることが懸念されています。

このような状況の中で、文部科学省より検査・診察における対応や検査・診察時の服装、関係者間の連携についての考え方を取りまとめた旨の通知がありました。

本市においては、これまでも健康診断の意義や重要性、検査・診察の内容や方法等について、学校医と協議の上、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備に努めてまいりましたが、令和6年度以降については、下記のとおりとさせていただきますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 検査・診察における対応について

- (1) 男女別に検査・診察を行う。
- (2) 検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。
- (3) 女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する。
- (4) 検査・診察の会場内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られたりすることがないように注意する。
- (5) 着替える場所を用意したり、待機時には体操服やタオル等で身体を隠せるようにしたりするなどの工夫を行う。

2 検査・診察時の服装について

健診時の服装については、正確な検査・診察に支障がない範囲で、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮します。

また、検査・診察時には、正確な診断を期して医師が視触診あるいは聴診するために、一時的に必要な部位のみ、体操服・下着・タオル等をめくったり外したりする場合があります。

【問い合わせ先】

東温市教育委員会 学校教育課 学事係

TEL : 089 - 964 - 4420 / FAX : 089 - 964 - 4449